

4月～6月ハロートレーニング（職業訓練）情報

（R7年4月～R7年6月に訓練開始で
主に県南～県中・栃木で開催のもの）

※訓練情報は随時更新されます。

ハロートレーニング ～ 急がば学べ～



ハローワーク白河
R7/3/17現在
（訓練募集情報の更新に
合わせ随時次号を発行）

ハロトレ

総合受付に「訓練相談」と
お申し出ください。

どのコースも訓練開始の概ね1か月前に締切となりますので、ご希望の方は、募集期間内に早めにご相談ください。

1 求職者支援訓練〈厚生労働省〉 ※主に雇用保険を受給していない方を対象に実施します

No	コースNo	コース名	施設名	所在地	定員	訓練期間	募集期間 (最終日は正午までの受付)	選考日
1	0008	2ヶ月で学べる！ 医療事務・調剤事務科	日本医療事務協会 郡山校	郡山市	15	4/25 ~ 6/24	2/18 ~ 4/8	4/11
2	0001	DTP-Webデザイン科	エヌケー・テック(株)	郡山市	20	5/8 ~ 11/7	2/18 ~ 4/16	4/21
3	0014	パソコン・簿記入門科(託児)	(資)カルチャーコミュニケーション	郡山市	20	4/18 ~ 7/17	2/18 ~ 4/1	4/4
4	0002	医療事務&PC科	エヌケー・テック(株)	郡山市	15	5/27 ~ 9/26	2/27 ~ 5/8	5/13
5	0015	パソコン経理事務マスター科(託児)	(資)カルチャーコミュニケーション	郡山市	30	6/4 ~ 12/3	3/6 ~ 5/16	5/21

2 公共職業訓練〈福島県・委託訓練・介護労働講習〉 ※主に雇用保険を受給している方を対象に実施します

No	コースNo	コース名	施設名	所在地	定員	訓練期間	募集期間	選考日
1	介労	介護労働講習 (実務者研修含む)	(公財)介護労働安定センター 福島支所	福島市	40	6/17 ~ 11/25	3/10 ~ 5/14	5/21 5/22
2	No.1	パソコン基礎科(託児付)	(資)カルチャーコミュニケーション	郡山市	20	4/23 ~ 7/22	3/3 ~ 3/27	4/7
3	No.3	パソコン基礎科	アネシス学院(株)	西郷村	20	5/9 ~ 8/8	3/3 ~ 4/8	4/17
4	No.4	CADオペレータ科	エヌケー・テック(株)	郡山市	15	5/16 ~ 10/15	3/3 ~ 4/15	4/24
5	No.6	IT実践科	(株)エフコム	郡山市	15	5/30 ~ 9/29	3/17 ~ 4/30	5/14

3 公共職業訓練〈施設内訓練〉 ※主に雇用保険を受給している方を対象に実施します

No	コース名	施設名	所在地	定員	訓練期間	募集期間	選考日
1	溶接施工科	ポリテクセンター福島	福島市	12	5/8 ~ 10/30	3/3 ~ 3/31	4/8
2	電気設備技術科	ポリテクセンター福島	福島市	15	5/8 ~ 10/30	3/3 ~ 3/31	4/8
3	住環境計画科 (ビジネススキル講習付コース)	ポリテクセンター福島	福島市	20	5/8 ~ 11/27	3/3 ~ 3/31	4/8

4 栃木・公共職業訓練〈施設内訓練／委託訓練〉 ※主に雇用保険を受給している方を対象に実施します

No	コース名	施設名	所在地	定員	訓練期間	募集期間	選考日
1	OA事務スペシャリスト科	パソコンスクール ライズ 大田原	大田原市	15	4/4 ~ 7/3	3/7 ~ 追加募集! 3/21	3/27
2	電気設備科	栃木県立県北産業技術専門学校	那須郡那須町	15	4/7 ~ R8/3/25	2/3 ~ 追加募集! 3/21	3/26
3	おもてなし観光科	栃木県立県北産業技術専門学校	那須郡那須町	10	4/7 ~ 9/26	2/3 ~ 追加募集! 3/21	3/26
4	セレクトスキル科	栃木県立県北産業技術専門学校	那須郡那須町	15	4/21 ~ 9/26	3/3 ~ 4/7	4/11
5	マルチスキル科	栃木県立県北産業技術専門学校	那須郡那須町	5	4/21 ~ R8/3/25	3/3 ~ 4/7	4/11
6	介護職員初任者研修・ 福祉用具専門相談員科	労働者協同組合 労協センター事業団	那須塩原市	15	5/1 ~ 7/31	3/3 ~ 4/7	4/15
7	パソコンスキル・ビジネス統計科	有限会社エフ・ネット	矢板市	15	5/1 ~ 7/31	3/3 ~ 4/7	4/16

※こちらに記載されていない県外・県内（福島市・いわき市・会津若松市など）の公的職業訓練もございます。詳しくはご相談ください。

※雇用保険を受給している方が「公共職業訓練」を受講した場合、訓練修了まで雇用保険の延長や、交通費の支給がある場合があります。（訓練開始日における雇用保険の残日数の規定あり）

※雇用保険を受給できない方が職業訓練を受講した場合、月10万円の職業訓練受講給付金や通所手当を受給しながら訓練を受講できる場合があります。